

別表 1

清 掃 基 準 表

清 掃 区 分		清 掃 の 内 容	実 施 回 数	備 考
日 常 清 掃	床清掃	床のはき拭き、会議室等の机・テーブルの雑巾掛け、吸い殻・くずかご・茶殻の処理、ちり払い及びごみの処理	毎 日	資料（日常清掃）のとおり、ただし、隔日記載のゴミ収集処理は毎日
	トイレ・洗面所等の清掃	床・衛生陶器の水拭き（汚れのひどいときは中性洗剤を使用）、鏡の清掃、トイレトーパー・水石鹼の補充、汚物の処理	毎 日	資料（日常清掃）のとおり
	構内清掃	掃き掃除を行う	毎 日	資料（日常清掃）のとおり
	その他	ドア、手摺り、流し台、湯沸器、マット、の清掃	毎 日	資料（日常清掃）のとおり
定 期 清 掃	ワックス磨き	床材質に適した床用洗剤で水洗いし、ワックス（又はフローリングオイル）を塗布して磨く	資料（定期清掃）記載のとおり	
	カーペット清掃	電気掃除機で清掃、軽易に移動できる備品等は移動して清掃する 必要な場合は、シミ等の汚れは中性洗剤を使用すること	週 1 回	
	トイレ・洗面所等の清掃	トイレ、洗面所等は床用洗剤及び薬液により洗浄	月 1 回	
	金属部の磨き	階段すべり止め等の金属部分の汚れを研磨剤で取り除いたあと、乾布で磨く	月 2 回	
	空調吹出口	中性洗剤等で汚れを拭き取る	期間中 1 2 回	
	照明器具	中性洗剤等で汚れを拭き取る	期間中 6 回	
	屋上清掃	掃き掃除を行う	月 1 回	
非常階段及び付属スロープの清掃	掃き掃除、手摺りの拭き掃除を行う スロープ床面の高圧洗浄を行う	週 1 回 適 宜		

※ 蜂の巣、蜘蛛の巣除去は適宜行う。ただし、対応困難等の場合は監督員へ報告のこと。